

第1回地域クラブ活動推進協議会 会議録

(濱崎学校教育課課長補佐)

第1回地域クラブ活動推進協議会を始めさせていただきます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

1番、あいさつということで、本市教育委員会、香遠教育長がご挨拶申し上げます。

(香遠教育長)

おはようございます。佐渡市教育委員会教育長の香遠正浩でございます。

皆様には日頃より佐渡市の学校教育及び社会教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。そして本日はご多用のところ、「佐渡市地域クラブ活動推進協議会」にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

昨年の12月、文科省が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表しました。それを踏まえ、佐渡市教育委員会では、令和7年度までの3年間の改革推進期間に、休日の部活動を段階的に地域移行していくという方針を立て、これまで行われてきた休日の部活動にかわる新しいスポーツあるいは文化活動の環境はどうあればよいか熟議を重ね、関係機関への依頼及び調整をまいりました。

本日は、それらを踏まえた計画案をご説明させていただきます。

お示しする計画案は、3年間の移行期間の初年度、第1段階としてのもので、決して最終段階の完成形というものではありません。今年度できることを実施し、その成果と課題を踏まえて、2年次、3年次へと改善していきたいと考えております。とはいえ、ここでの計画案が、今後の佐渡の地域クラブ活動の方向性を左右する重要なものとなります。

つきましては、それぞれの立場で、様々な観点から、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

この後、委嘱状を交付いたしますが、本日だけでなく、この先も、委員の皆様からのご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(濱崎学校教育課課長補佐)

続きまして、佐渡市地域クラブ活動推進協議会について、委嘱状交付の前に説明をさせていただきます。

佐渡市附属機関等の設置運営等に関する要綱第2条に、要綱等に定めるところにより、懇談会の扱いということで、今回の地域クラブ活動推進協議会は、懇談会の扱いとなります。要綱上、原則として公開ということになっていますので、よろしくお願いいたします。

それでは協議会の設置につきましては、先ほど、教育長のあいさつでもありましたように、国が定めたガイドラインにおいては、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者

等の関係者から成る協議会などにおいて、情報共有、連絡調整を行い、緊密に連携する体制を整備することや、活動方針や、活動状況、スケジュール等の共通理解を図るなど、協議会の設立というものが求められておりましたので、佐渡市教育委員会では、5月24日に設置を行ったところです。

具体的な内容については、要綱で説明しますのでご覧いただきたいと思います。まず第1条でございますけれども、中学生にとって望ましい部活動の環境の構築ということで中学校における部活動の段階的な地域移行に取り組むために、佐渡市地域クラブ活動推進協議会を設置しております。

またその2条にあります役割について、でございますが、(1)にあります、仕組みづくりに関すること。(2)にあります、地域クラブ活動の運営方法等に関すること、(3)生徒及び教職員への調査に関すること、(4)教職員の負担軽減に関すること、(5)部活動の段階的な地域移行に関し必要な事項について検討・報告をしていくこととしています。

第3条につきましては、協議会の委員の定数は15人以内ということで、教育委員会が委嘱することになっています。

この後、委嘱状を交付させていただきますけれども、(1)から(7)で挙げられている方々から、今回このような形で委員として委嘱を行うものです。

第4条では、委員の任期は、1年ということで、再任は妨げないということでございます。

第5条には、推進協議会に会長及び副会長を置くということでございますので、次第の5番にあります後で、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

めくっていただきまして、第6条にあります、推進協議会の会議については、会長が招集をして議長となるということでございますので、今後協議会の開催は、会長名でご案内させていただきたいと思っております。あと、委員の過半数が出席しなければ、会議を開催することが出来ないということですので、よろしく願いいたします。

第7条でございますけれども専門部会の記載があります。専門部会については、推進協議会の会議で協議された事項の企画調整及び実施を図るために専門部会を置くことができるということでございますので、今後必要であれば、設置を考えているところでございます。

以下3番から8番までは、先ほどと同じ内容でございますので、省かせていただきますが、9番にありますけれども、部会長は、専門部会での協議、会議の経過及び結果を、会長に報告しなればいけないということで、追加されたところです。

第8条につきましては、推進協議会の事務局は、学校教育課に置くということでございます。

要綱につきましては、以上でございます。

地域クラブ活動の全体に係る方向性や仕組みづくりについては、この協議会の中で協議し決定していくこととなりますので、皆さんよろしく願いしたいと思います。

それではこれから委嘱のほうに入りたいと思いますので、順を追ってお願いしたいと思います。名簿の1番のスポーツ協会の専務理事の伊藤様のほうからお願いしたいと思います。

<委員に対し、香遠教育長より委嘱状を交付>

(濱崎学校教育課課長補佐)

続きまして4番、自己紹介をお願いしたいと思います。

(濱崎学校教育課課長補佐)

それでは、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。この選任につきましては、どのような形で取り扱えばよろしいでしょうか。

(宇治委員)

はい。事務局から提案があればお願いいたします。

(濱崎学校教育課課長補佐)

今ほど宇治委員から、事務局提案ということですが、こちらのほうから提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、会長にスポーツ協会の伊藤専務理事。副会長に、中学校校長会の長尾会長を提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手をもって承認願いたいと思います。

<一同拍手>

ありがとうございました。それでは要綱に基づきまして、会議の議長を伊藤会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願います。席の方をお願いしたいと思います。

(伊藤会長)

会長に選任いただきました伊藤でございます。

佐渡市は広いこの面積の中に多くの学校が点在する中で、部活動の地域移行を進めるとするのは難しい面もあろうかと思えます。皆様方からお知恵をいただければと思いますので、ご協力お願いいたします。進行を任せましたので、ここからは私から進めさせていただきます。会議の開催に当たりましては、要綱第6条第2項に過半数の委員の出席が必要でございますが、本日全員出席になっております。

また、傍聴に関してですが、原則公開については、先ほど事務局で説明ありましたが、議事進行に支障がある場合は退出していただきたいと思いますし、拍手やヤジなど会議を妨害し、または人に迷惑を及ぼすとされる場合につきましても、職員の指示に従って、退場をしていただきます。あらかじめ、ご了承いただきたいと思います。

それでは早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。次第の6番、報告事項、国・県の方針及びこれまでの取組状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(小田指導主事)

学校教育課指導主事の小田でございます。

私の方から、資料ナンバー1に沿って、国県の方針及びこれまでの取組状況について、ご報告いたします。

令和2年9月1日、日付で文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた活動改革についての事務連絡がありました。そこでは、部活動が大変意義の深い活動であること、また、教師の長時間勤務の要因となっているということ、指導経験のない教師にとって多大な負担となっているということが挙げられました。様々な要因で生徒にとって望ましい指導を受けられない場合があるというふうなことが示されました。今後の持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるというふうになっておりました。

改革の方向性としては、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する一方で、部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築し、生徒の活動機会を確保するために、休日における地域のスポーツ文化活動を実施できる環境を整備する必要があり、令和5年度以降、休日の部活動段階的に地域移行していくことや、合理的で効果的な部活動を推進することとしております。

これを受けまして、令和3年12月、佐渡市部活動改革検討懇談会要綱を策定しまして、令和4年8月2日、第1回、佐渡市部活動改革検討懇談会を開催いたしました。内容につきましてはそこにあります。五つでございます。その懇談会を受けまして、児童生徒保護者へアンケートの調査を実施いたしました。また、各スポーツ協会連盟の代表者等と、検討を行いました。裏面をごらんください。

令和4年11月17日、第2回の佐渡市部活動改革検討懇談会を開催いたしました。アンケートの結果報告、地域部活動プランの説明等につきまして、検討いたしました。その後、令和4年12月、文部科学省が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し公表をいたしました。ここでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けるということが示されました。国のガイドラインを受けまして、協議会の必要性、専門部会が必要であることから、佐渡中学校体育連盟の先生方とスポーツ協会代表の方々との合同会議を実施いたしました。

また、令和5年1月30日には、各学校宛に、佐渡市教育委員会作成の進捗状況及び県が作成しました、保護者、教職員向けのリーフレットを送付させていただきました。

令和5年3月22日、第3回佐渡市部活動改革検討懇談会を行い、そこにあります1、2、3の内容について検討をし、令和5年3月24日、各学校長へ情報提供といたしまして、そこに示してあります4点について、情報を提供いたしました。3ページ目です。

令和5年3月29日、新潟県は、新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行の方

針を発表しました。ここでは、令和7年度末までの休日部活動の地域移行完了に向けた推進計画の策定、地域移行完了後は原則休日の部活動は行わない旨の方針が示されたところ
です。

令和5年5月には、国の委託金補助金の交付決定を受け、令和5年6月3日、佐渡市議会6月定例会にて予算が議決しまして、本日、第1回の佐渡市地域クラブ活動推進協議会を開催しているところでございます。

今後のことについてまた検討をよろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

ありがとうございました。ただいま事務局からこれまでの経緯を含めて報告がございました。ただいまの件につきまして、ご質問はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。もし何かありましたらまた後で質問いただければと思います。

続きまして、地域クラブ活動推進プランのプラン案について、事務局より説明願います。

(坂井教育指導主事)

教育指導主事の坂井です。私の方から、資料ナンバー2をご覧ください。このプランについて、ご説明いたします。

この表の上部に目的と目指す子ども像という部分があります。このように記載させていただきました。これに基づいて下のような活動を計画、本日提案させていただきたいと思
います。休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行するというのが、狙いであり
ます。

その下に、令和5年9月以降、第3日曜日の学校部活動が行わないで、この地域クラブ活動の計画に沿って実施するということを提案したいと考えております。令和5年の9月以降という理由ですが、現在、中学3年生の各種大会が終わるまでは、このような地域クラブ活動、そうした取組は必要があるだろうということで、9月以降ということ
を考え
ました。

また、第3日曜日に設定した理由については三つほど説明したいと思
います。一つ目
ですが、先ほど、今日までの経過で報告しましたが、児童生徒に対するアンケート調査を行いました。その際に、中学生のアンケートで、休日はどのように過ごしたいかとの問いに
対し、53%の生徒が休日を休みたいというふうに答えています。部活動をしない日を設定することによって、53%の生徒が休みたいと。休むのは、本人の意思でありますので、それも尊重しながらも、せっかく今まで続けてきたスポーツ活動、文化活動を行う意欲が薄
れては困るということで、様々なスポーツ活動、文化活動を選択できるような環境を整え
たいこと
から、統
一日を設定することにいたしました。

二つ目として、各中学校、14校ありますが、その年間行事予定を調べましたところ、統
一日で出来
そうなのが、第3日曜日であると、私たちが調査した結果、そのように、捉
え
ました。

三つ目の理由としては、限りある指導者が、生徒の指導に対応できるようにするためには、なるべく前もって期日を設定することによって、仕事等の調整ができるということにありますので、この第3日曜日ということで、本年度3月までの日程を、定めさせていただきました。

このような計画の趣旨をもって、下の図へ行きますが、大きく運動クラブ、それから文化クラブに分けて、こちら説明いたします。運動クラブにおいても、コーディネーターを1名、お願いして、コーディネーターから、学校とのやりとり生徒との希望調査、指導者との連絡調整を行い、右の大きな図のような、具体的な計画を進めていくというような流れであります。活動の種類としてスキップ型とエンジョイ型を考えました。スキップ型は、個々のスポーツ技術やスキルアップ等、経験を楽しむため意欲を高めることが狙いであります。

また、先ほども述べましたが、生徒の希望調査で、2番目に希望が多かったのが自分の学校で、自分の活動、取り組んでいる活動を続けたい。そういうような思いが21%ありました。そこで、学校の体育館を使用した今までの部活動と同じ活動として考えたのが、この図であります。バスケットボール、バドミントン、ソフトテニスは、それぞれの協会が実施主体となって、ここに書いてあるような会場で行うことを検討しております。野球と卓球については、まだ実施主体は確立しておりませんが、今後こちらの方で調査して進めてまいりたいと考えております。

バレーボールについては、1ヶ所のみということではありますが、バレーボール協会が、畑野小学校会場に実施してくれるということになっております。特に、前浜中学校、高千中学校、内海府中学校、松ヶ崎中学校には、その学校の会場へ指導者を派遣することによって、保護者等の負担を減らすようにというふうと考えております。

次にエンジョイ型であります。エンジョイ型については、スポーツや文化活動を楽しむために、様々な活動を設定したいということで考えたのが、そこに記載の種目であります。合計12種目ありますが、この中から選択して、生徒が希望する種目を体験できるというような活動を考えております。実施月については、今後検討して考えていきますが、この図がちょっとわかりにくいかと思いますが、一時にこの12種目全部が設定されているというわけじゃありません。スキーとかレガッタのように、季節的なものもありますので、今後、さらに詳しいようにしていきたいと考えております。

下の文化クラブに移ります。文化クラブもスキップ型とエンジョイ型について、設定しました。スキップ型の吹奏楽であります。当初は、活動している中学校を会場と考えましたが、休日の会場使用について、管理上の問題があり、中学校ではなかなか難しいということで、アミューズメント佐渡を会場に、開催することに決定しました。楽器等の問題がありますが、各小中学校に使用していない楽器があるかというような調査をしたところ、かなり楽器が提供出来そうだというような回答を得ましたので、使用していないような楽器をアミューズメントに集めて、そこで吹奏楽の活動をしたいというふうと考えております。

文化活動についてもエンジョイ型を考えておりまして、そこの12種目、特に、イラストや漫画などを、これらは、子供たちの希望が多い種目から選んで、取組を進めたいと考えております。これらについても、実施月については、また、詳しい計画を、後日お示ししたいと考えております。

今年度については、このような活動、9月から3月までの7回で実施するというような予定であります。右のほうにあります。令和6年度については、月2回の活動、令和7年度については月3回の活動にし、令和8年度には、関係2地区については、学校で活動を行わず、地域クラブ活動のみの活動を進めるというような、目標を立てて取り組んでまいりたいと考えております。最後になりますが、表の上の方に年間で1,000円というのを提案させていただきたいと思っております。

地域移行ということで、受益者負担というのが原則であります。今回県や国から補助をいただいた自主事業ということになっておりますので、それを活用しながら、取り組んでいきたいと思っております。ただ、一部受益者負担が必要であるということで、金額について、考えましたら、できるだけ安価なものということで、検討を続けてまいりました。他市の状況などを総合的に検討しまして、出したところですので、それから、支援ということですので、今回提案をさせていただきたいというふうに考えております。

(伊藤会長)

今事務局より説明等ございました。

本協議会で確認をし、この後、保護者説明会をとということですので、皆さんからご協議いただきたいと思います。ご質問ご意見等ございますか。

(金子(春)委員)

スキップ型にある野球と卓球について、各会場も示されているが確実に指導者が確保できているということで捉えてよいのか。

(高橋社会体育係長)

今、各競技団体さんと、こちらに掲載してある各会場について協議している中で、この会場の箇所数なら、指導者を派遣できるということで今検討していただいております。掲載させていただきます。野球と卓球につきましては、予定ということで入っているんですけども、この二つの種目につきましては、指導者が確保できるかということについては、この後場合によっては、変更の可能性はございますけれども、あくまで現段階での予定という形で入っております。よろしくお願いいたします。

(金子(春)委員)

スポーツの方は実施団体が6つありますけれども、目指す子ども達の姿のところに、体

を動かすこと、喜びを感じて生涯を通じてスポーツに楽しむと記載があります。競技団体であるとどちらかという、勝利主義的な方向に強く移行する傾向があるようにも感じるのですけれど、その指導の内容的なものについて、しっかりした形での打合せが出来て、生涯スポーツ的なものもあるわけですが、それらも含めた形での指導をしていただけるのか、体罰やハラスメントなどの問題など、その辺りどうなのかなという、ちょっと疑問があります。

(高橋社会体育係長)

今、いろいろ講師をお願いしているところですが、この後、講師の方々の研修会をやりたと思っています。子どもの安全面とかですね、根性論じゃないってところも、しっかり理解していただいて、指導に当たっていただきたいということで、まずは研修をしっかり考えていきたいと思っています。またハラスメントなどの問題もその辺りしっかりとした形で研修や指導をしていきます。

(岩崎委員)

設置要綱にもありましたが、この推進協議会の中に専門部会を設置ができるということで、今ほど説明があった推進プランの中では、この推進協議会の下に運動部会、文化部会がありますが、これが専門部会に当たるということになりますでしょうか。

また、そうなりますと、今後、各部会で検討が必要な場合に、我々との関わりはどのようになるのか。あと、佐渡市にはスポーツ協会さんがありますが、伊藤専務が代表して参加していただいていますけども、地域クラブへの移行ということを考えて際に、スポーツ協会という大事なこの組織がどのように関わっていくのか、教えてください。

(市橋社会教育課長)

今年度については、実証事業ということで、初めて行うということで、社会教育課、教育委員会の方で直営という形で試験的に行うことで考えております。この後、運営団体の方にも運営主体として入っていただくような形で検討していきたいと考えております。

(鈴木教育次長)

部会の件ですけども、設置要綱にも置くことができるというふうに規定しております。今回市からの直営ということですので、必ずしも最初から設置をするということは考えてございませんが、今後、例えばスポーツ種目の中で、スポーツ全体に係るような課題等が生じて、検討していくという場合には、設置をしたいというふうに考えるところです。

(伊藤会長)

専門部会を開いたときに、委員の役割という話だったが、それはいかがでしょうか。

(市橋社会教育課長)

すいません。これにつきましては、この当協議会を分けるっていう考え方ではなくて、その下に、別の組織を部会として設置すると、例えば、これバスケットボールからさらにバレーボールまで、それぞれの競技団体の方で、何か共通の課題や大きな問題があったときなど、必要なときに、置くことができるという形で、ここで専門的に議論してもらって、それを協議会の方に報告してもらって、それをまた協議会の方で少し審議していくような形で、現状で置く予定ではございません。文化の方は今吹奏楽しかございませんが、それについてもそういう考え方で進めていきたいというふうに考えております。

(濱辺委員)

会場が両津中だったら、例えば全校が両津中に集まって行うということになるのか。

(高橋社会体育係長)

こちらの表で、バスケットボールに関しましては、両津中学校、相川中学校、畑野中学校、南佐渡中学校の四つの会場で行うという形で計画しております。地域クラブ活動につきましては、部活動とは切り離れた形で、第3日曜日に一斉に行います。例えば、普段バスケットボール部の子どもが、この際、体験の方に参加するというのも可能ですし、例えば普段運動部の子どもが文化の方に参加したい、また逆に普段文化部の子どもが、運動に参加したいということもありますので、まずは希望していただいた上で、どこでも参加できるというような形になっております。そのような中で、バスケットボールですと、この4会場で実施しますので、バスケットボールをしたい方は、この4会場のうち例えば両津中がよいのか、南佐渡中がよいのかを選択していただいて、参加しやすいところで、希望して参加していただくということで考えております。

(坂井教育指導主事)

子どもたちは、学校で普段どおりのメンバーで練習したいっていうのがやっぱりアンケートでも多かったということで、実は我々もそれを目指していたんですが、やはり、その指導に当たって、バスケットボール協会さんとかと打合せする中で、指導者の数にも限りがあり、どこへでも行けるわけでもないですから、バスケットボールでありますと、会場が四つ書いてありますけども、その四つのところが現状で講師を派遣できることが可能ということで今調整をしているところです。4会場で開催するということで、自分たちの近くのところに参加してもいいですし、どっか違うところに行くというのも自由です。

(濱辺委員)

それぞれの会場における指導者の色っていうか、指導の手法やレベル差などは合わせて

あるのか。あっちの会場ではこういう力を伸ばす、こっちの会場ではこういう力を、などそれぞれに特徴があるのか。

(高橋社会体育係長)

そこら辺は今、競技団体さんと協議している中では、できるだけそれぞれの会場では同様のメニューを指導できるように調整していきたいというお話はお聞きしておりますので、現状ではできるだけこの会場でも似たような形のメニューで実施していきたいと考えているところです。

(宇治委員)

会場への移動は、保護者の送迎なり、利益者負担ということではよろしいでしょうか。

(市橋社会教育課長)

そのように考えております。

(池田委員)

台風とかそういう場合の対応はどうなるのか。そういったときに実施する手段や最終的な判断、また、参加している子どもたちが、体調を崩したりすること心配されます。そういったときの指導者の対応やそのための研修についてはどうなのか確認させてください。

(坂井教育指導主事)

教育委員会では、地域クラブ活動安全管理マニュアルというものを作成中であり、指導者に配布しまして、この中に、風水害とか体調不良の際にどうするかとか、子どもがケガをした場合にどのような対応をとればよいのかというような内容について記載することになっていますので、このマニュアルに基づいて対応をしていくということになります。

もう1点研修の内容ですが、今年度は技術的な研修というよりも、このような危機管理とか安全管理に対する研修、生徒の心情面や発達の段階に即した対応、そういった面を中心に行うことを考えております。

(金子(典)委員)

運動のほうですが、冬場における屋外スポーツ、野球やソフトテニスとかはどうするのでしょうか。

(高橋社会体育係長)

屋外の種目に関しましては、冬場につきましては、屋内の体育館等で、メニューを考えながら、実施していきたいということで、競技団体の方をお願いしているところです。

(金子(典)委員)

天候により屋外でスポーツが実施できないという場合は、今のように屋内で行うという形もあるが、別の日を設定して、屋外で行えるようする形もあるのではないか。

(高橋社会体育係長)

実施については、原則この日程で行うことで考えておりますので、天候等も見ながら、日を変えるわけではなくて、体育館の中で行うということで検討していきたいと考えております。

(金子(典)委員)

できればですね、屋外スポーツについてはやっぱり屋外でやって初めて、すごくいい動きになると思うので、できれば予備日を設定して、日程の変更ができるように今後検討してもらいたいと思います。

(市橋社会教育課長)

今の話も含めて意見として受け止めさせてもらいたいと思います。ただし、来年度以降よりよい形に改善を繰り返していきたいと思っていますので、どういう形がいいかっていうのは、試験的に考えさせていただければありがたいと思います。

(長尾委員)

バスケットやバドミントンとか、屋内会場でやる形になると思うのですが、例えば野球とかが天候により屋内に変更となったときに、例えば南佐渡中はすでに四つの種目の会場になっていますが大丈夫なのでしょうか。

(高橋社会体育係長)

同じ体育館でも午前と午後で分けるという形で考えております。実施の時間等につきましては、この後調整していきたいと思っています。また、中学校の体育館以外にも、市の社会体育施設の体育館の方もありますので、そういうところで振り分けて実施をしていきたいと考えております。

(濱辺委員)

事前の申込みということで、この中学校でというものを、毎回申込みしていくことになるということなのか。また、場合によっては一部の会場に集中するとか、そういうこともあると思うがそのあたりはどう考えているのでしょうか。

(高橋社会体育係長)

この後、生徒の皆様には、申込みをしていただき、何を希望するのか調査していきたいと考えているんですけども、バスケットボールで両津中の会場というような形でお申込みをいただきまして、まずはいただいた人数での実施が可能なのか、例えばこの会場は、1人の生徒しかいないということでしたら、違う会場に行ってもらおうというような調整も含めて考えております。競技団体からも、バスケットボールですと一つの会場で、やはり12人はいないとちょっと難しいというような声もお聞きしておりますので、まずは希望調査をして、その結果をもとに総合的に調整を行っていききたいと考えています。

また、都度都度の申込みではなくて、9月から3月までの7回で、どの種目で、どの会場でということ事前に申込みいただきたいと考えております。実施の途中で、例えば翌月から別の種目を実施したいというような変更はできるようにしたいと考えております。いずれにしても、毎月選択ということではなくて、まずは年間通じた7回で事前申込みをいただきたいと考えております。

(宇治委員)

事前申し込みからの変更は可能ということでしたけれども、実施時間も午前と午後があるということで、例えば午前にスキップ型に参加した子どもが、午後にエンジョイ型に参加ということもありうるのか。

(鈴木教育次長)

原則はどれか一つということで想定はしてない。

(金子(典)委員)

変更は何日前に申し出ればよいのか。

(鈴木教育次長)

指導者の確保ですとか事務的な手続もありますので、やはり余りにも直前に変更と言われても厳しいというのはございます。ですので、例えば1か月前がいいのか、どのぐらいがいいのかというのは具体的に内部で検討していかなきゃいけないと思っています。

(金子(春))

生徒の安全面のことに関して、市のイベントなどについては全体的に佐渡市としての保険対応という形をとっているが、地域クラブ活動の場合はどのように検討しているのか。

(高橋社会体育係長)

地域クラブ活動に参加していただく生徒さんには、スポーツ安全保険に市の方で加入し

まして、何かあったときには、そちらの方で対応していきたいと考えております。

(長尾委員)

今年度は国や県からの補助金を活用して行うということだが、この後、実証事業が終了した場合について、金額は各種目によって違っていくという理解でよろしいでしょうか。

(市橋社会教育課長)

この改革推進期間である3年間の中で、どうしていくかを検討していく中で、やはり受益者負担ということが国や県のガイドラインにもありますので、それを踏まえつつ総合的に検討していきます。

(伊藤会長)

その他、いかがでしょうか。無いようであれば、このプラン案につきまして、皆さんからご承認をいただきたいと思いますが、よろしければ拍手をお願いしたいと思います。

<一同拍手>

(伊藤会長)

それでは、このプランにつきましては、協議会として承認ということで、続きまして、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

(柳澤学校教育課長)

それでは資料ナンバー3をご覧いただきたいと思います。本日、地域クラブ活動推進協議会での承認を受けまして7月4日から7月21日にかけて各中学校の保護者を対象に説明会を開催させていただきたいと思います。

その後、7月24日に子ども達に地域クラブ活動への参加希望調査の配布を行いまして、8月11日を期限に回答していただきたいと思っております。その後取りまとめを行いまして、結果を受けて8月14日から8月25日の間に各実施団体等との連絡調整期間を経まして、9月4日に生徒保護者及び各学校に対し、その結果を通知いたしまして、9月17日の日曜日から地域クラブ活動を実施したいと考えてございます。その後は、今年度につきましては、各月の第3日曜日に実施していくという予定となっております。また、説明が前後して申し訳ございませんが、ここに記載してございますように、8月中旬に指導者研修会を予定してございます。

あと、この資料では8月29日に第2回の地域クラブ活動推進協議会を予定ということで計画してございますが、あくまで予定ですので今後の状況によりましては早めに開催する可能性もございますので、その辺はご理解のほどよろしくお願いいたします。説明は以

上です。

(伊藤会長)

地域クラブ活動の今後のスケジュールにつきまして、説明ございました。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

(金子(春)委員)

推進協議会につきましては、今ほどスケジュールのところでご説明ありましたように8月中に第2回目をとのことですが、今後、全体としてはどのくらいの頻度で何回行うのか予定は決まっているのでしょうか。

(柳澤学校教育課長)

初めてのことでありますので、今後進めているうちに、どのような状況が出てくるかわかりませんので、状況を見ながら委員の方々には都度ご案内させていただきたいと思っております。

(鈴木教育次長)

今後、推進計画や管理マニュアルなども協議させていただきたいと思っておりますので、開催日はちょっと不規則になってしまうかもしれませんが、委員の皆様には、この点ご承知おきいただきたいと思います。

(伊藤会長)

その他、何かございますでしょうか。無いようであれば、本日はここまでとさせていただきます。委員の皆様からの積極的な活発なご意見をいただきありがとうございました。これで私の進行を事務局にお戻しします。

(濱崎学校教育課課長補佐)

伊藤議長にはスムーズな進行をしていただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日、協議いただきました内容を今後の保護者説明会で説明させていただき、休日の地域クラブ活動への段階的な移行に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次回につきましては、先ほど説明がありましたように、推進計画や、具体的な要綱などについて協議をお願いしたいと思いますので、開催日につきましては、また調整させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

本日は、これもちまして、令和5年度第1回佐渡市地域クラブ活動推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(終了)